

第 24 期 第 2 回

北広島市農業委員会総会議事録

会期 自 令和 2 年 7 月 28 日

至 令和 2 年 7 月 28 日

北 広 島 市 農 業 委 員 会

第24期 第2回 北広島市農業委員会総会議事録

令和2年7月28日(火)14時30分、第2回北広島市農業委員会総会を北広島市役所5階議場に招集する。

1 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 現況証明願による専決処分について
- 日程第4 報告第2号 農地の転用事実に関する照会に係る専決処分について
- 日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第6 議題第2号 現地調査委員の指名について
- 日程第7 その他 諸報告

- 2 応招委員 1番 茶木 義行 委員 2番 宮北 輝 委員 3番 佐藤 芳之介 委員
4番 佐々木 珠恵 委員 5番 安宅 一夫 委員 6番 塚本 能信 委員
7番 三戸 修 委員

- 3 農地利用最適化推進委員出席者 阿部 智博 委員 坂本 勝則 委員 田村 智幸 委員
森越 信幸 委員 山田 智美 委員

- 4 事務局出席者 事務局長 砂金 和英 事務局次長 遠藤 智 主査 武山 伍織
主任 安井 勝徳 主事 門間 亮太

(開会宣言 14時30分)

議 長 < 日程第 1 : 「議事録署名委員の指名」 >
 日程第 1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の署名委員として総会規則第 14 条の規定により 3 番 佐藤委員、4 番 佐々木委員、以上 2 名を指名いたします。

議 長 < 日程第 2 : 「会期の決定」 >
 日程第 2、「会期の決定について」お諮りいたします。本会議の会期は、令和 2 年 7 月 28 日、本日 1 日と決したいと思ひます。ご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。会期は本日 1 日と決しました。

議 長 < 日程第 3 : 報告第 1 号「現況証明願による専決処分について」 >
 報告第 1 号「現況証明願による専決処分について」を議題といたします。事務局から、報告案件の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (報告案件朗読)
 事務局 長 報告案件の朗読が終わりました。これより質疑を行います。番号 1 と 2 については、市街化区域内農地なので問題ないかと思ひますが、皆さんどうでしょうか。
 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。報告第 1 号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。報告第 1 号は、報告のとおり承認することに決しました。

議 長 < 日程第 4 : 報告第 2 号「農地の転用事実に関する照会に係る専決処分について」 >
 報告第 1 号「農地の転用事実に関する照会に係る専決処分について」を議題といたします。事務局から、報告案件の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (報告案件朗読)
 事務局 長 報告案件の朗読が終わりました。これより質疑を行います。宮北委員どうぞ。
 宮北委員 法務局からの照会ということで、図面を見ると建物があるように見えますが、現況を教えてください。
 事務局 只今の質問にお答えいたします。こちらの案件ですが、平成 9 年からアパートが建っております。通常、現況証明等を添付し、地目変更登記を申請されますが、農業委員会からの通知等を添付せずに直接法務局に申請した案件となっております。そういった場合には、法務局から各市町村の農業委員会に問い合わせがございまして、現地を確認し、回答することになっております。以上です。
 議 長 他に何かございませんか。
 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。報告第 1 号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。報告第 1 号は、報告のとおり承認することに決しました。

議 長 < 日程第 5 : 議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」 >
 議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読をお願いいたします。
 事務局 長 (議案朗読)
 事務局 長 議案の朗読が終わりました。これより質疑を行います。何かございませんか。
 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。議案第 1 号は、提案のとおり決することにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の場合)
 議 長 ご異議なしと認めます。議案第 1 号は、提案のとおり決定いたしました。

- 議 長 <日程第6：議案第2号「現地調査委員の指名について」>
議案第2号「現地調査委員の指名について」を議題といたします。現地調査委員の指名につきましては、現況証明事務処理規程第5条の規定により、私から指名いたします。1番 茶木委員、2番 宮北委員、3番 佐藤委員、調査補充委員として、4番 佐々木委員を指名いたします。
- 議 長 <日程第7：「その他、諸報告について」>
事務局長 諸報告を行います。事務局から発言を求められておりますので、これを許します。
事務局長 それでは、諸報告を行います。次回の第3回農業委員会総会でございますが、8月25日の火曜日、午後1時30分から本議場で予定をしております。次に、会長と事務局の動静報告でございます。資料をご覧ください。6月25日は第37回農業委員会総会が開催されました。29日は道央農業振興公社の評議員会と理事会が開催されました。評議員会は会長が出席しております。7月20日に農業委員会委員任命書交付式が午後1時から行われまして、その後、午後1時30分から第1回農業委員会総会を開催いたしました。本日28日は農業委員会制度等研修会、農地利用最適化推進委員委嘱状交付式、第2回農業委員会総会、総会の後に、農業委員会委員協議会の臨時総会がございます。その後、農地利用最適化推進委員の皆さまは身分証明書の写真撮影もございますので、よろしくお願いいたします。8月ですが、7日に石狩地方農業委員会連合会臨時総会がございまして、会長と事務局が出席いたします。12日には、市町村農業委員会事務局長研修会がございまして、事務局次長が出席する予定です。25日、第3回農業委員会総会が午後1時30分から本議場で予定しております。終了後に市長との写真撮影を行います。北広島市議会についてですが、先日7月21日に臨時議会が開かれております。次に次回現地調査委員会についてですが、8月18日火曜日午前9時から予定しております。指名のありました委員の方々よろしくお願いいたします。以上です。
- 議 長 皆さまから何かございませんか。なければ、以上をもちまして第2回北広島市農業委員会総会を閉会といたします。ご苦労様でした。

(閉会宣言 14時 55分)

以上、総会議事を記録し、正確を期するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名

議事録署名委員

番

署 名

議事録署名委員

番

署 名
